

御意見等	
	<p>【介護予防・重度化防止】 重度化防止の状況の実態把握、それに対する対策効果について別建ての調査が必要ではないか。</p>
	事務局の考え方等
	第九次計画の位置付け
①	<p>「介護予防」は主に要介護状態にない元気高齢者を、「重度化防止」は主に要介護、要支援状態にある高齢者を対象としておりますが、いずれも高齢者の心身機能の維持や向上を目指す考え方です。本市では、地域包括ケアシステムの深化・発展を通して、高齢者ひとりひとりのライフステージに合うよう、相談・支援体制(p57～)に基づき、各種介護予防事業(p69)、介護予防・生活支援サービス事業(p70～)及び介護保険サービス(p85)等を効率よく提供し、心身機能の維持向上を図ることで、高齢者の自立した生活を支援することとしております。</p>
	現状
	<p>介護予防については、介護予防把握事業(おたっしや長寿アンケート)の実施により機能低下者を抽出し、各種介護予防教室や通いの場への参加を促しております。各々の介護予防教室や通いの場では、実施前後に参加者の体力測定やアンケート調査を行って、より効果的な事業実施につなげております。</p> <p>介護サービスについては、計画p85～の定量的な見通しに基づき、要介護高齢者の生活支援や心身機能の維持向上を図っております。</p> <p>第十次計画策定に向け、各種調査を実施していく予定です。</p>
	今後の検討の視点・考え方
	<p>介護予防・重度化防止の推進に向けて、効果的な調査項目など委員の皆様のご意見を頂き、各種調査の実施、結果の分析や第十次計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。</p>

御意見等	
②	<p>【介護事業者の人材不足】 介護人材不足の実態調査、それに対する対策効果について別建ての調査が必要ではないか。</p>
	事務局の考え方等
	第九次計画との位置付け
	<p>計画の112ページにおいて「地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進等」を掲げており、介護人材の確保や資質向上、定着促進に向けた取り組み等が必要であると位置づけております。</p>
	現状
	<p>介護に関心をもつ未経験者を対象に「介護に関する入門的研修」、管理職の方を対象に「人材育成セミナー」を予定しています。併せて介護職員初任者研修・介護実務者研修修了者に対し経費の一部を助成し、介護職員の資質向上を促進します。 また、第十次計画策定に向け、介護サービス事業所を対象に人材確保に対する市独自のアンケートを予定しており、現状や課題を把握します。</p>
今後の検討の視点・考え方	
<p>市独自のアンケートについては、当協議会において委員の皆さんからご意見をいただき、アンケートを実施したいと考えております。そのうえで、アンケート結果を分析し、人材確保に対する課題や対応策を次期計画に反映したいと考えております。</p>	